記者発表資料

由利本荘市　にかほ市　秋田県　東北農政局　東北森林管理局　森林整備ｾﾝﾀｰ　気象庁 秋田地方気象台　国土交通省 東北地方整備局

令和３年３月３０日
子吉川圏域流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、子吉川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。
～流域全体で目指す水害に強い由利本荘市～

○令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

○このため、子吉川水系において流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

○「子吉川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市等が連携し、河道掘削、堤防整備、鳥海ダム建設等を着実に実施していく他、農地・農業水利施設や森林整備・治山対策と連携した流出抑制、水害に強いまちづくりなどの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。

○また、あわせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力あげて取り組んでいく姿勢である「子吉川圏域川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙１（子吉川水系流域治水プロジェクト）
※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね10年、中長期は概ね10年以降、
別紙２（子吉川圏域流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）
又は以下URLよりをご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/10_ryuuikichisuikyougikai/index.html

＜発表記者会＞：秋田県政記者会

問 合 せ 先

国土交通省
【事　務　局】
東北地方整備局　秋田河川国道事務所
秋田市山王一丁目１０番２９号　　電話０１８－８２３－４１６７（代表）
副所長（河川）　猿田（さるた）　誠（まこと）　（内線 204）
調査第一課長　成田（なりた）　正喜（まさき）　（内線 351）

秋田県
秋田県 建設部 河川砂防課
秋田市山王四丁目１番１号　　電話０１８－８６０－２５１１
課　長　田森（たもり）　清美（きよみ）
班　長　小玉（こだま）　大史（ひろし）

子吉川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～流域全体で目指す水害に強い由利本荘市～

別紙１

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、子吉川水系においては、上流部が急勾配であり急激な水位上昇が生じる地形特性を考慮し、河川整備に併せて、民間企業と連携した水害に強いまちづくりや迅速な情報提供などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年洪水（前線及び低気圧）と同規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水は防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図







■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河道掘削、堤防整備、鳥海ダム建設、砂防堰堤
- 既存ダム等2ダムにおける事前放流等の実施
- 水田貯留
- 森林整備・治山対策　　等







■被害対象を減少させるための対策
- 民間と連携した水害に強いまちづくり　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- メディアと連携による洪水情報の提供
- 簡易型河川監視カメラの運用
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 想定最大規模の洪水に基づくハザードマップの作成及び公表、説明会、周知の実施
- 水害リスク空白域の解消　等







凡例
- 堤防整備
- 堤防強化
- 河道掘削
- 浸水想定範囲（昭和22年7月洪水等と同規模想定）
- 大臣管理区間

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

子吉川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～流域全体で目指す水害に強い由利本荘市～

○ 子吉川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】家屋浸水等で重大災害を防ぐため、主に河道掘削等を実施するとともに、安全なまちづくりのため民間と連携した水害に強いまちづくりの実施や水害リスク空白域の解消に努め、住民の避難行動を促すためハザードマップの公表、周知等を行う。

【中　期】床上浸水等の重大な家屋浸水を防ぐため、堤防整備、河道掘削、ダムの建設等を実施するとともに、簡易型河川監視カメラを活用した避難体制の強化を図る。

【中長期】堤防整備、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、メディアと連携による洪水情報の提供など、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期 / 中期 / 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削	秋田河川国道事務所 秋田県	河道掘削等 → 堤防整備、河道掘削等
	鳥海ダム建設	鳥海ダム工事事務所	鳥海ダム完成
	既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、由利本荘市）	秋田河川国道事務所 秋田県、由利本荘市	
	水田貯留（支援含む） ※実施に向けて検討する取組	東北農政局、秋田県、 由利本荘市 他	
	森林整備・治山対策	東北森林管理局、秋田県 森林整備センター	
被害対象を減少させるための対策	民間と連携した水害に強い町づくり	由利本荘市	水害に強いまちづくりの実施（由利本荘市）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	メディアと連携による洪水情報の提供	秋田河川国道事務所 秋田県	メディアと連携した洪水情報の提供
	簡易型河川監視カメラの運用	秋田河川国道事務所 秋田県	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	由利本荘市　他	避難確保計画作成の促進（由利本荘市）
	想定最大規模の洪水に基づくハザードマップの作成及び公表、説明会、周知の実施	由利本荘市　他	ハザードマップの周知等（由利本荘市）
	水害リスク空白域の解消	東北地方整備局	水害リスク空白域の解消

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約１，２４０億円　※1
対策内容　河道掘削、堤防整備、鳥海ダム建設　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載

別紙２

子吉川圏域流域治水宣言
～みんなで取り組む水害に強いまちづくり～

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の 142 箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和 2 年 7 月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

子吉川においては、昭和 20 年代から平成の初頭にかけて由利本荘市街地の浸水被害が幾度となく発生しており、近年では、平成 23 年 6 月、平成 25 年 7 月に破堤を伴う洪水が発生している。

気象庁の観測によると、近年 1 時間降水量 50mm 以上の短時間降雨の発生回数を約 30 年前と比較すると約 1.4 倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

子吉川圏域の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、市、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できるところから速やかに実施していくことが必要であることから、以下を基本方針として取り組んでいく。

１　流域治水を積極的に進めるため、上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
２　子吉川は上流部が急勾配であり、本川と3支川がほぼ同時に合流することから、急激な水位上昇が生じるため、迅速な情報提供の強化を進める。
３　流域全体で水害リスクの軽減を図るため、計画的な施設整備を進める。

令和3年3月30日
子吉川圏域流域治水協議会

流域治水プロジェクト　～一級水系（109水系）、二級水系（12水系）で策定・公表～

参　考

○ 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。

○ 本プロジェクトのポイントは、①　様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業など※の全体事業費（全一級水系で合計約17兆円規模）を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。

○ 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備　等



河道掘削
（ 石狩川水系、北海道開発局）

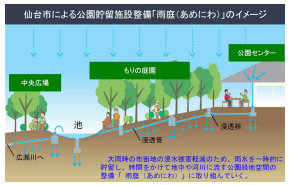

公園貯留施設整備
（名取川水系、 仙台市）



用水路の事前水位低下による雨水貯留
（吉井川水系、岡山市）

②被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供　等



二線堤の保全・拡充
（肱川水系、大洲市）



災害危険区域設定
（久慈川水系、常陸太田市）



住宅地盤嵩上げに対する助成
（梯川水系、小松市）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設　等



自主防災活動による畳堤設置
（揖保川水系、たつの市）



避難訓練の支援
（五ヶ瀬川水系、高千穂町）



公園等を活用した高台の整備
（庄内川水系、名古屋市）

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- **全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画**し、協議会を実施。
- **地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画**するなど、省庁横断的な取組として推進